

## お詫びと訂正

弊社刊行の『ケアマネジャー試験過去問一問一答パーフェクトガイド 2015』の本文中、以下の箇所に誤りがございました。お詫びして、訂正させていただきます。(2015年7月27日更新)

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
22 頁	表 ■ 高額介護サービス費等の所得区分ごとの負担上限額	<u>44,000</u> 円 (世帯)	<u>44,400</u> 円 (世帯)	2015/7/13 更新
71 頁	No.146 解説 (最上段)	<u>特例居宅介護サービス費</u> は、 <u>居宅介護サービス費</u> の支給要件を満たさないときで市町村が必要と認める場合に、費用 (基準額) の <u>9 割相当額</u> を基準に市町村が定める額を償還払いで支給する。	<u>特例居宅介護サービス計画費</u> は、 <u>居宅介護サービス計画費</u> の支給要件を満たさないときで市町村が必要と認める場合に、費用 (基準額) の <u>額</u> を基準に市町村が定める額を償還払いで支給する。	2015/7/27 更新